

番号：161066

国名：アルバニア

担当部署：社会基盤・平和構築部 ジェンダー平等・貧困削減推進室

案件名：小規模農家金融包摂プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析/金融包摂）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析/金融包摂
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年2月下旬から2017年4月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.37M/M、合計 0.87M/M
- (3) 業務日数：準備期間 現地業務期間 整理期間
5日 11日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)。提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き) (<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年2月24日(金)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査及びマイクロファイナンスに係る業務
対象国／類似地域	アルバニア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし
- (3) その他：JICA能力強化研修「金融包摂と貧困削減」あるいは「マイクロファイナンス」を受講していることが望ましい。受講者は、「研修修了証書」を提出ください。¹

6. 業務の背景

2014年、アルバニア共和国（以下アルバニア国）はEU加盟候補国となり、EUスタンダードを目指した構造改革は一定の進展を見せている。近年までは年率6%前後のGDP成長率を達成していたが、2014年はギリシャ等近隣国の経済危機の影響もあり、年率約2%のGDP成長率と成長が頭打ちとなっている²。2015年以降、経済成長率は持ち直しつつあるが、現在も国民の約14.3%が貧困状態にあるアルバニア国は依然としてヨーロッパで最も貧しい国の一つであり、農村部においては、都心部への人口流出の影響もあり、経済基盤の安定化が課題となっている³。

アルバニア国農村部での農産業は、作付面積が小さく、生産効率の上昇が困難であることから、農村部の人々は、農業を主とした経済活動としながらも、収入源の多角化が試みられており、農村部の人々の約40%は非農業の分野の収入源を持っている⁴。経済活動に必要な金融ニーズが存在する一方、農村部は小規模に点在していることから、既存の金融機関にとってはサービスを提供するコストが高く、農村部への支援は限定的である。農村部の人々の中で金融機関から融資を受けたのは約10%に留まる。彼らの多くは、家族や友人からの金融面の支援を受けており、アルバニア国の農村部の人々の約47.3%がこれらのインフォーマルな支援を受けている⁵。一方インフォーマルな支援は不安定であり、持続的な経済活動の成長には不十分である。

これら農村部の人々へは、共同組合やマイクロファイナンスの仕組みが90年

¹ 本能力強化研修は2015年以前は「マイクロファイナンス」、2016年は「金融包摂と貧困削減」として開講されました。

² 世界銀行 World Development Indicators 2017

³ 世界銀行 Financial Inclusion Data 2012

⁴ 国連食糧農業機関「アルバニア共和国2005年生活水準測定調査」2008

⁵ 世界銀行 Financial Inclusion Data 2014

代より徐々に発展してきているが、地方部の持続的な発展のためには、課題を残している。農業以外への資金需要も存在するのに対し、融資の殆どは農業生産目的の資金調達に限られており、顧客のニーズに対応できていない。同時に、これらの顧客の需要の適切な管理や、新製品の設計等を行うことができる金融機関の従業員の育成が必要とされている。

係る状況から、農村部の経済活動の活性化のためには、農村部の人々のニーズに柔軟に対応した新しい金融商品、非金融商品の開発等を可能にする関係機関（マイクロファイナンス機関、共同組合、銀行、中央銀行等）の金融包摂への共通認識の醸成と能力強化が喫緊の課題である。

本プロジェクトは、アルバニア国農村部の金融包摂に係る課題の解決のために我が国から技術協力による支援を得るべく、2016年7月に先方政府から要請のあったものである。

上記の背景を踏まえ、本詳細計画策定調査では、本プロジェクトの協力の実施に必要な関連情報を収集・整理するとともに、プロジェクトにかかわる合意文書（M/M）締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては、監督職員より情報提供を行う。また、他の調査団員の作成分も含めた報告書（案）全体の取り纏めに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2017年2月下旬～3月上旬）

- ① 要請の背景・内容を把握（関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ② アルバニアの金融包摂に係る最新動向について既存文献の情報を収集・整理する。（CGAP: Consultative Group to Assist the PoorやMIX Marketデータ等）
- ③ C/P機関（貯蓄信用組合連合であるFED Invest）、その他アルバニア側関係機関、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）の担当分野に関する部分を作成する。
- ④ 担当分野に関する調査計画・方針案を検討する。
- ⑤ PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）および事業事前評価表（案）（和文・英文）の担当分野に関する部分を作成する。
- ⑥ 他ドナーによる当該分野の活動に関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑦ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2017年3月上旬～3月下旬）

- ① 調査開始時にC/P機関に対し、調査内容・方針について説明する。
- ② C/P機関、その他アルバニア側関係機関等との協議及び現地調査に参加する。

- ③ 上記(1)③・④に沿って情報を収集、プロジェクトを取り巻く現状を把握する。
- ④ 事前評価表(案)(和文)の作成に必要な以下を含む各種情報を収集・分析する。
 - ア) アルバニアの金融包摂にかかる最新の制度、政策における本プロジェクトの位置づけ
 - イ) アルバニアの金融包摂に関する動向(アルバニア国「マイクロファイナンス・セクター基盤強化支援情報収集・確認調査で作成支援したアクションプランの進捗等」)
 - ウ) 他ドナーの最新の援助動向(金融包摂、農村開発)
 - エ) アルバニア側のプロジェクト実施体制(組織、予算、人員等)
- ⑤ PDM(案)(和文・英文)、PO(案)(和文・英文)の作成に協力する。
- ⑥ アルバニア側C/Pとの協議で合意された内容について、R/D(案)(英文)およびM/M(案)(英文)の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析する。

(3) 帰国後整理期間(2017年3月下旬~4月上旬)

- ① 事業事前評価表(案)(和文・英文)を作成する。
- ② 収集資料の整理・分析(収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等)を行う。
- ③ 帰国後打合せ、帰国後報告会等へ出席し、担当分野に係る調査報告を行う。
- ④ 担当分野の調査結果を取りまとめ、担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する成果品は以下のとおり。

- (1) 事業事前評価表(案)(和文・英文)
 - (2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
- 上記報告書等については、電子データを持って提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、「成田⇒フランクフルト⇒ティラナ⇒フランクフルト⇒成田」を標準とします。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2016年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年3月12日～3月22日前後を予定しています。

JICAの調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日から遅れて現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う可能性があります。

② 現地での業務体制

本業務にかかる調査団構成は、以下の通りです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 金融包摂 (JICA)
- エ) 評価分析/金融包摂 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAバルカン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借り上げ
あり
- エ) 通訳備上
あり
- オ) 現地日程のアレンジ
アルバニア関係機関とのアポイントメントの取り付けについては、JICAバルカン事務所が支援します。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料をJICA社会基盤・平和構築部ジェンダー平等・貧困削減推進室 (TEL:03-5226-6951) にて配布します。

- ・ 「アルバニア国マイクロファイナンス・セクター基盤強化支援情報収集確認調査ファイナルレポート」
- ・ 要請書

(3) その他

① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

② 安全管理

アルバニア国内での活動においては、JICA安全対策措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAバルカン事務所、在アルバニア日本

国大使館をとおして十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のため関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を弄るよう留意ください。なお、現地作業中の安全管理体制についてプロポーザルに記載してください。現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③ 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務行うこと。なお、疑義が生じた場合は不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やか相談してください。

以上